記者発表資料

平成２３年７月１５日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

国道１３号南陽市元中山～上山市金神林の側道部交通規制を解除します。

昨年１２月１６日より国道１３号山形県南陽市元中山～上山市金神林において側道部を全面通行止めで工事を進めてきました。

東日本大震災の影響により工事が遅れ、通行者の皆様には大変ご不便をおかけしましたが、この度、側道部の交通規制を解除できる見込みとなりましたのでお知らせします。

なお、上山市中山地内（掛入石交差点付近）の工事については引き続き終日片側交互通行で工事を実施します。通行の際はご注意お願いします。

また、早期に完成できるよう工事を進めて参りますので理解とご協力よろしくお願いします。

記

１．解除日時　：　平成２３年　７月１９日（火）　１７時

２．解除区間　：　南陽市元中山～上山市金神林
（次ページ参照）

《発表記者会：山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部》

【問い合わせ先】

国土交通省　東北地方整備局　山形河川国道事務所
電話　０２３－６８８－８４２１（代表）

工務第二課長　　大澤　尚史（内線４１１）

通 行 規 制 解 除 箇 所

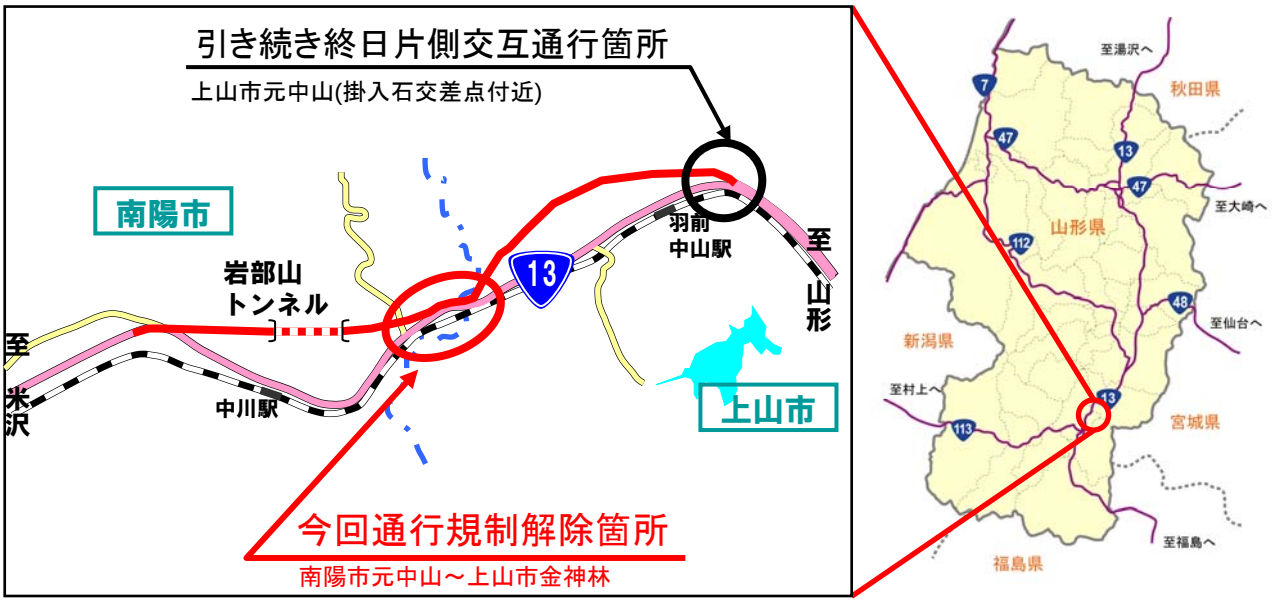

今回通行規制解除箇所

